

鳥取県砂防関係施設長寿命化計画点検業務及び砂防巡視点検システム説明会の質問回答

番号	質問内容	回答
1	既に補修完了している（c→aなど）補修実績の入力は誰がするのか。	今回が2回目点検であれば、初回点検の「補修実績」に調査職員が入力します。
2	今回2回目で「損傷c→a」に入力を変更すれば、いいのでは。	受注者が今回点検を「損傷c→a」に変更することはシステム上、出来ません。発注者が前回点検の「補修実績」の登録が必要になります。
3	今回2回目で「損傷c→a」の点検記録は、どこに残るのか。	・cの損傷に補修実績を登録後、次の点検でa評価にする際に、a評価の点検結果に紐づけて写真登録することはできません。 ・点検調書に表示させるのであれば、写真整理画面で該当施設に紐づけた写真としてコメント付き（「x x 補修済み」等）で登録し、写真帳（様式-3）に表示させる方法があります。
4	長寿命化計画点検業務仕様書にある「c→b」は更なる変状に含まれるのか。	暫定的・簡易的な補修等の応急措置での対応も想定できるため、「c→b」も更なる変状に含めております。
5	砂防巡視点検システムの補修計画に既に入力してある工事費の算出根拠が分からない。単価表があるがその通りでない。工事費×2（諸経費）になっていない。算出方法を統一してほしい。	既に入力してある工事費で根拠が不明なものについては、点検要領に基づき、今回入力を正としてください。なお、工事費の算出方法は以下の通りです。 ○砂防（直接工事費＋水替・工事用道路などの仮設費）×2 ○急傾斜・地すべり・雪崩 直接工事費×2
6	年次計画表の工事費とシステムで入力してある工事費が違う。	システム搭載時に以下の違いがあるため、工事費に相違がある箇所があります。点検要領に基づき、今回入力を正としてください。 ○年次計画表の工事費 ・砂防堰堤で損傷をひとまとめにしている。 ○システムの工事費 ・砂防堰堤の各項目（ひび割れなど）に対して、工事費を算出する。 ⇒年次計画表の工事費をシステムの工事費に搭載する際に相違が生じている箇所がある。
7	システムの補修計画・補修実績の単位が円から千円に修正されていた。点検調書も修正されているか。	修正しております。
8	損傷位置図等の画面キャプチャは、2枚以上でもよいのか。	2枚以上となっても構いません。
9	初回新規点検箇所が全て「a」でも写真撮影しなくてもよいのか。	新規箇所も「a」の写真撮影は不要とします。必要であれば、施設台帳等で確認します。
10	点検調書の様式0「告示年月日」は入力できない。委託検査の際に空欄であることを検査員から指摘があった。	「告示年月日」はH31初期データにはシステムに搭載していないため、空欄で問題ありません。今後は、砂防指定地編入調書作成業務でシステム搭載データを作成していただくこととしております。
11	点検調書の様式4 画面キャプチャでは堰堤正面図はないがよいのか。	堰堤正面図はなしで構いません。正面図の添付は今後検討します。

12	システム改修前は、各点検で「a」が登録でき、損傷位置も表示させていたが「a」は不要か。	「a」は一括登録してもらえればよいです。損傷位置の表示は、「b、c」のみで良いです。
13	損傷の組合せに「床固－水叩き－ひび割れ」がない。	「床固－水叩き－ひび割れ」は、「床固－水叩き－破損・変形」としてください。
14	健全度評価（最終確定）とフロー判定の評価根拠が分からない。	判定が分かるような表示を検討します。
15	代表写真の設定が、登録写真が1枚だと代表写真の設定の変更ができない。	写真1枚を損傷に関連付けて設定（代表写真に設定）、その後、別の写真を代表写真に設定したい、ということであれば、以下の手順で設定できます。 1. 写真整理画面で、施設・損傷個所を「すべて」に設定して検索ボタンを押す 2. 現在代表写真になっている写真と、新たに損傷に関連付けたい写真の「選択」を押す 3. 「写真に属性を設定する」を押す 4. 施設・損傷箇所設定画面で、「施設」「損傷」をリストから選択 5. 新たな代表写真を選択して「保存」を押す
16	タブレットの写真は、タブレットの中で保存されるのか。	タブレットでサーバにアップロードすれば、サーバ上に保存できます。削除すると確認することができず、タブレットの中のどこかに保存もできません。
17	「c」だけを点検した際に点検調書で「b」も登録しないと保存できない。	「b」を前回点検の写真をそのまま登録し、点検日は「c」の点検日としてください。なお、備考に「点検未実施」と記載ください。